

預金口座を開設される個人のお客様へ

当金庫では「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で定められている事項を遵守し「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」を防止することを目的として、お客様の大切な資産を金融犯罪から守り、安心して取引いただくため、新規口座を開設されるお客様に以下の事項についてお願いしております。

お客様にはご不便、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄の支店にてお手続きをお願いします。

口座の開設は、お客様のご自宅やお勤め先の最寄の店舗にてお手続きをお願いします。ご自宅などから遠い店舗でお手続きされる場合は、開設される口座のご利用目的をお伺いさせていただきます。また場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

2. 口座の開設に際して、以下の本人確認書類等のご提示をお願いします。

(1) 顔写真付確認書類（1種類のみ）

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート（住所欄のあるもの）、在留カード、特別永住者証明書等

(2) 顔写真のない確認書類（いずれか2種類）

① 健康保険証、国民年金手帳、取引に使用する実印の印鑑登録証明書等

② 住民票の写し（記載事項証明書）、印鑑登録証明書、現住所記載の公共料金の領収書等

※ なお、②の書類は①とのペアに限ります。

※ 詳しい内容につきましては、最寄の支店の窓口等にお問い合わせください。

3. 複数の普通預金口座の開設は、極力お控えくださいますようお願いいたします。

他店舗を含め、すでに当金庫に普通預金口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。

新たに口座の開設をご希望する場合は、ご利用目的等を詳しくお伺いさせていただきます。また、場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

4. ご留意いただく事項

(1) 不自然なお取引が発生した場合は、お取引内容を確認させていただいたり、その口座の利用を停止させていただく場合がございます。

(2) 当金庫の預金規定により、第三者による口座の利用や口座の譲渡は禁止されております。第三者による口座の利用や口座の譲渡を目的として口座開設はお断りさせていただきます。

また、口座開設後に預金規定に違反した場合は、口座のご利用を停止させていただくか、解約させていただくこともございます。

以 上